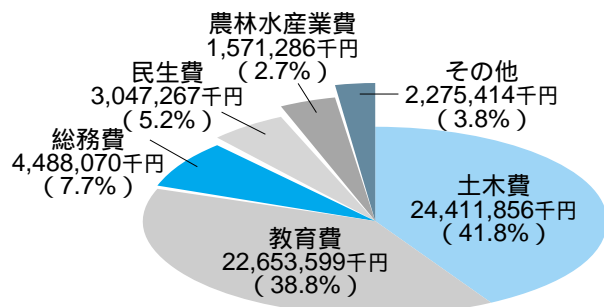


有形固定資産の割合



白岡町の有形固定資産の割合は、土木費、教育費、総務費、民生費、農林水産業費の順になっていますが、中でも土木費、教育費だけで約80%を占めています。土木費は道路などの基盤整備、教育費では学校の整備事業や総合運動公園などが主なものです。

バランスシートの内容については、流動資産が2億1,000万円程度減少し、資産の合計では2億2,000万円ほど減少しています。また、負債合計は約5億6,000万円増加しており、そのため、正味資産は約7億8,000万円ほどの減少となっています。

白岡町では、現金・未収金などの流動資産が減少し

ている厳しい財政運営の中、できる限り借金をせずに事業を実施することにより、健全な運営を行っています。

科目の内容

有形固定資産

各年度の普通建設事業費（工事請負費や公有財産購入費など）を積み上げたものです。

また、これまでの活用による損耗額を減価償却として差し引いています。土地など損耗しない財産は、減価償却を行いません。

未収金

平成16年度末における町税などの収入未済額を計上しています。

地方債

平成16年度末の町債の残高ですが、翌年度に償還するものは、流動負債の翌年度償還予定額に計上していません。

退職給与引当金

平成16年度末に全職員が自己都合で退職した場合の退職手当の総額を計上しています。

正味資産

この正味資産がプラスであれば、一応の財政的な健康を維持していると考えられます。

白岡町のバランスシート（平成15年度末と平成16年度末の比較）（単位：千円）

借方	借方				貸方				
	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率	
[資産の部]					[負債の部]				
1.有形固定資産					1.固定負債				
(1)総務費	4,488,070	4,574,090	86,020	1.9	(1)地方債	13,277,708	13,179,781	97,927	0.7
(2)民生費	3,047,269	2,850,986	196,283	6.9	(2)債務負担行為				
(3)衛生費	603,899	609,894	5,995	1.0	① 物件の購入等	0	0	0	
(4)労働費	148,225	155,500	7,275	4.7	② 債務保証 又は損失補償	0	0	0	
(5)農林水産業費	1,571,286	1,636,648	65,362	4.0	債務負担行為計	0	0	0	
(6)商工費	17,167	18,020	853	4.7	(3)退職給与引当金	2,427,476	2,317,749	109,727	4.7
(7)土木費	24,411,856	24,237,380	174,476	0.7	固定負債合計	15,705,184	15,497,530	207,654	1.3
(8)消防費	530,401	600,588	70,187	11.7	2.流動負債				
(9)教育費	22,653,599	22,950,540	296,941	1.3	(1)翌年度償還予定額	1,181,373	1,164,117	17,256	1.5
(10)その他	975,722	990,955	15,233	1.5	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0	
計	58,447,494	58,624,601	177,107	0.3	流動負債合計	1,181,373	1,164,117	17,256	1.5
(うち土地)	27,393,292	27,096,271	297,021	1.1	負債合計	16,886,557	16,661,647	224,910	1.3
有形固定資産合計	58,447,494	58,624,601	177,107	0.3					
2.投資等					[正味資産の部]				
(1)投資及び出資金	97,780	97,780	0	0.0	1.国庫支出金	4,621,406	4,713,850	92,444	2.0
(2)貸付金	18,412	17,667	745	4.2	2.都道府県支出金	1,554,326	1,583,760	29,434	1.9
(3)基金					3.一般財源等	38,880,718	39,541,647	660,929	1.7
① 特定目的基金	353,264	523,098	169,834	32.5	正味資産合計	45,056,450	45,839,257	782,807	1.7
② 土地開発基金	992,432	992,421	11	0.0	負債・正味資産合計	61,943,007	62,500,904	557,897	0.9
③ 定額運用基金	0	0	0						
基金計	1,345,696	1,515,519	169,823	11.2					
投資等合計	1,461,888	1,630,966	169,078	10.4					
3.流動資産									
(1)現金・預金									
① 財政調整基金	555,544	693,259	137,715	19.9					
② 減債基金	736,239	789,219	52,980	6.7					
③ 歳計現金	385,538	410,778	25,240	6.1					
現金・預金計	1,677,321	1,893,256	215,935	11.4					
(2)未収金									
① 地方税	349,742	346,322	3,420	1.0					
② その他	6,562	5,759	803	13.9					
未収金計	356,304	352,081	4,223	1.2					
流動資産合計	2,033,625	2,245,337	211,712	9.4					
資産合計	61,943,007	62,500,904	557,897	0.9					

総務省の基準どおり作成していますが、有形固定資産については、開発行為等で町に帰属となった土地についても、地価公示等を参考に価格を設定して、併せて計上しています。

問合せ先 財政課財政担当 内線364

改革推進プログラム策定に向けて

町民懇話会稼動中

町民参加による改革推進プログラムの議論進む

町の行財政改革の指針となる「改革推進プログラム」の策定に向け、現在、改革推進戦略会議を中心に全庁を挙げて検討をしています。

そこで、今月号では、町民参加による「白岡町改革推進町民懇話会」での検討内容の概略をご紹介します。

町では、1市2町の合併協議が白紙になったことから単独の自治体として将来を切り開いていくため、今年4月に「改革推進戦略会議」を設置し、今後の行財政改革の指針となる「改革推進プログラム」の策定に向けて検討を進めています。

このプログラムは、町を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中で、効率性、効果を重視した政策選択による行政運営にシフトしていくことを目指し、徹底した行財政改革を図るための指針となるものです。

すでに「広報しらおか」7月号や町のホームページで改革推進プログラム(案)の骨子をお知らせしましたように行財政改革の基本方針のもと行財政構造の改善として5年間で取り組む22の重点項

目を策定し、個別・具体的に検討を進めています。

また、6月に意見を有する委員と公募委員で構成する「白岡町改革推進町民懇話会」を設置。プログラムの検討段階から町民の皆さんに直接的に影響する改革項目に対して意見、提言などをいただくため、9月末までに既に7回の会議を実施し、町民の視点からさまざまなご意見をいただいています。今後も検討対象項目について論議をし、10月中を目標に提言書をお願いいたします。

次の表は改革推進町民懇話会の会議における検討テーマと主な意見をまとめたものです。

会議での検討のテーマは、改革推進プログラム(案)の骨子のうち、町民の皆さまに直接影響する項目を改革推進戦略会議で設定しています。

今後、改革推進戦略会議では、プログラムの素案がまとまった時点で町のホームページにおいてパブリックコメントを実施する予定です。提言書やパブリックコメントにお寄せいただいたご意見などを踏まえまして改革推進プログラムを決定していく考えです。

改革推進町民懇話会「検討テーマと主な意見」

【町民と行政との情報の共有化】

- ・町民は、広報紙をよく見ていると思う。特に地域に関する記事、仕事や生活で興味・関心のある記事はよく読まれていると思う。
- ・パソコンを使えない人のためにホームページ以外の方法で町の情報を積極的に提供する必要があると思う。
- ・町民と行政は相対する関係ではなく、行政の活動のなかに町民が参加する形で広聴・広報活動を行うことを考える必要があると思う。

【町民と行政の相互理解と意識の共有化】

- ・町が施策を考える場合は、町が一方向的に判断するのではなく、様々な活動を実際に行っている人と直接かかわって、町民が本当に求めていることをきちんと把握した上でどうすべきかを考える必要があると思う。
- ・町が施策を考える場合は、子供の意見を聴くのも一つの方法であり、小・中学生の代表などから町についてどう思うか意見を聴いても良いと思う。大人だけの意見ではなく、子供からの意見もまちづくりには大切であると思う。

【協働を進めるための土壌づくり】

- ・高齢者の能力を生かした子育て支援の充実などが住民協働に値するものと考えている。
- ・公園、街路樹などの管理は、周辺住民がその実情を理解しているということは確かであるので任せて良いと思う。また、道具などがあれば町が適宜提供し、その結果として行政側は経費を節約でき、住民側は自分たちで考えて行動できるという満足感が得られると思う。
- ・地域でできることは、地域住民自らが率先して行おうという姿勢が協働そのものであると思う。

【附属機関の見直し】

- ・専門家が必要な審議会もあるため一律に公募を取り入れるのではなく、附属機関の性格、目的に合わせて導入を考えるべきではないか。
- ・一律に報酬などの金額を削減するのではなく、会議回数の削減や委員会数、委員数を削減して総額を減らすべきではないか。

【補助金の見直し】

- ・いままでは行政側としては、適正に使われているかのチェックはしていたが、効果的に使われているかのチェックは、あまり検証していないのではないか。
- ・補助団体側の情報公開が必要ではないか。

【町の特性を生かした土地利用と歳入確保】

- ・当町は、現在も土地利用のバランスがとれていると思う。駅から幹線道路が離れていることが良い。
- ・企業誘致のため、固定資産税等の減額などの優遇策を具体的に考えるべきである。
- ・企業誘致策として、現在の工業団地を拡大するだけでは消極的すぎると思う。
- ・新たな産業の誘致策ばかりでなく、既存産業の活性化策を講じる必要があると思う。

パブリックコメント 行政などが規制の設定や改廃をするとき、原案を公表し、住民の意見を求め、それを考慮して決定する制度。国では平成11年から全庁に適用された。現在では地方公共団体においても、マスタープランや情報化計画などの重要な施策の決定過程で実施されている。

問合せ先 秘書政策課改革推進室 内線375・376